

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和7年12月18日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 足羽幸宏企画振興部長 松永幹司企画振興部林業振興課長 中間貴也企画振興部林業振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 1名(議員 青山学)
8. 会議に付した事件
 - 1 庄原市林業振興アクションプランについて
 - 2 行政視察について

午後0時59分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

1 庄原市林業振興アクションプランについて

○吉川遂也委員長 本日は協議事項として、庄原市林業振興アクションプランについての説明を林業振興課から受けたいと思います。そのほか行政視察について後ほど協議をいたします。まずは執行者の説明をお願いします。

○松永幹司林業振興課長 庄原市林業振興アクションプラン案、本編をお開きいただければと思います。2ページにインデックスをつけております。続いて3ページ、原本では1ページになりますけれども、アクションプラン策定の趣旨を記載しております。これまで、22世紀の庄原の森づくりビジョンを策定し、令和3年3月にはアクションプランとして22世紀の庄原の森づくりプランを策定し、林業振興に資する取組を推進してきたところです。しかしながら木材価格の低迷に伴う林業経営意欲の低下、それから高齢化、担い手不足といった背景の中で、林業は依然として厳しい状況であり、森林境界の明確化や再生林の対応など、引き続き取り組んでいかなければならない課題があると考えております。この庄原市の豊かな森林資源を守っていくためには、循環利用による林業の持続的な成長を促す取組の強化も進めていく必要がございます。こういった中で、森林の公益的機能の維持増進と林業の基盤産業化を推進していこうと、今後10年間、重点的に取り組むべきものを明らかにした林業振興アクションプランを策定することとしました。計画の位置づけですけれども、現在、第3期長期総合計画を策定中ですが、それにおける林業の分野別計画として位置づけて策定をしていくというもので、長計に基づいた取組についてのアクションプランと御理解をいただければと思います。期間ですが、令和8年度から令和17年度までの10年を対象にし、5年目に中間見直しをしたいと考えております。

それでは本編の2ページ目です。2の森林林業の現況と課題です。森林面積については10万6,307ヘクタール、そのうち私有林は94%の9万9,612ヘクタールございます。このうち天然林が51%、人工林が47%という比率で、人工林についてはヒノキが62%、杉は32%という状況です。3ページ目に進んでいただき、現在、市の人工林については標準伐期を超えたものが約90%もあるという状況です。下段の表になりますが、主伐面積と再造林面積の表をつけております。ここ最近では循環型林業推進事業補助金で所有者の自己負担の軽減を図っている中で、少しずつですが再造林は進んでおりますが、依然として30%を切る程度の面積の植栽となっている状況です。次のページに進んでいただき、素材生産量です。表に示しておりますけれども、青いほうが県の素材生産量です。県は40万立米を県内で目指していくという状況ですが、そのうち庄原市は令和6年度では10万8,000立米という状況です。庄原市から大体3分の1ぐらいの素材生産をしているというところがこのグラフで読み取れます。次の表です。木材価格の動向について、グラフに示しております。昭和55年ぐらいにはヒノキでいきますと7万6,400円程度の立米単価であったものが、現状では2万2,000円/立米ということで、4分の1程度の金額になっている状況です。さらに本市の規模別林家数を見ますと、5ヘクタール未満の林家が全体の60%を占めているということで、小規模な林家が多いというところがうかがえます。なおこちらは、農林業センサスの数字です。センサスは1ヘクタール以上について答えるようになっておりますので、さらに1ヘクタール未満の方がいらっしゃるかと御理解いただければと思います。次のページです。木材需要の推移、これは全国的なものです。昭和48年頃をピークに右肩下がりになってきておりますけれども、近年では薄い青色、燃料材が増えてきている状況が見受けられます。下の表については、供給量と自給率の推移を示しております。こちらにつきましても、国産材、ピークのと時から比べていくと少し上がってはきてはおりますが、半分近くは自給率があるという状況です。次7ページです。新設の住宅着工数と木造比率の推移を示しております。新築着工は非木造も含めまして令和6年度では79万戸、令和7年度はマスコミ等によりまして75万戸を切るのではないかとという状況です。中段の表は市内の新築住宅の着工戸数ですが、おおむね40件程度で推移している状況です。なおこれは建築確認申請によるものです。建築確認の必要のない木造住宅については集計をしておりますので、少し御注意をいただければと思います。1番下段の表ですが、庄原市の住宅建築普及奨励金。平成22年から始まっておりますけれども、平成25年の9件181立米を最後に右肩下がりになって下がりまして、令和6年度では庄原市の木材使用はゼロという状況です。次のページです。林業従事者数について整理をしております。平成22年には220人いらっしゃいましたが、令和2年には175人という状況です。なおこの下の円グラフを見ていただければと思いますが、その当時50歳から59歳の方が現在60歳以上ということで、そのままスライドしているイメージが見受けられるところです。なお30代から39歳までについては、若干就業者数は減っておりますが、そこについてはあまり変わらない状況です。その次のページですが、有害鳥獣による森林被害の状況ですけれども、農林業等の被害については3,000万円を推移しております。特に鹿、ウサギによる再造林等への被害が顕著なところです。なお捕獲頭数については右肩上がりです。昨年度では266頭ということで鹿の頭数が増えている状況です。それから次のページです。ナラ枯れの被害の状況ですけれども、中段の表の令和6年度を見ていただければと思います。庄原市が8,271、県内で1万6,786ですから県内の2分の1を占めるまでナラ枯れが進んでいる状況です。次のページへ進んでいただき最後になりますけれども、地籍調査の進捗率を記載しております。令和6年度末で19%、林地では約12%にとどまっている

ということで、境界の明確化がなかなか進んでいない状況がうかがえるところです。このような現状を踏まえ、次の12ページですけれども、林業事業者へもヒアリングを行う中で次のとおり課題を整理しております。林業の根本的な課題としては、木材価格の低迷等により所有者の経営意欲が低下している中で、持続的な林業経営を可能にする収益基盤の強化が求められているという状況がございます。次に、大きな取組の中の森林の公益的機能の維持管理に関する課題としては、3点挙げております。この課題に対して取り組んでいく必要があると考えております。まずは公的機能の維持に向けた取組、それからナラ枯れ等の被害木を含む広葉樹の活用、それから野生動物に対応し、公益的機能の維持増進を進めていく必要があると捉えております。次に林業の基盤産業化に関する課題として、8点挙げております。先ほど申しましたように森林所有者の経営意欲が低下する中で、森林の境界明確化に向けた抜本的な対応が必要であるということ。また、主伐を推進していくことになると、森林の循環を促進する必要があるということ。またそれに伴い再生林を進めていく取組が必要であると。さらに担い手の確保と育成。また、ヒノキ・杉等については50年、60年のサイクルになりますので、もう少し短いサイクルで利用できる早生樹の活用も求められている状況です。林業従事者が減少したり木材価格が低迷する中で、効率・生産性を高めるための機械の導入への支援も必要であろうかと思っております。さらに生産性の向上に加えて育成を図る取組も必要となるということ。最後には、先ほど申しましたが新設の住宅着工数が少なくなっていくことが予想されることから、新たな需要創出・拡大等が求められております。そういった中で次の13ページになりますけれども、将来の目指すべき姿として、森林管理を適切に行い森林の持つ公益的機能が持続的に発揮できる環境を整備することで、地域社会の安全・安心に寄与する。また、素材生産と木材生産額の拡大を図る中で、林業の基盤産業化への促進を目指していきたいというところです。その取組を図るための政策として、おのおのKGIを定めております。森林の公益的機能の維持・増進につきましては、環境林の整備面積の基準値を6年とし、最終目標年度を16年と定め取り組んでいきたい。さらに林業の基盤強化ということで、素材生産量を引き上げていって県の約4分の1を目指していこうというものです。さらに生産額についても、生産量が増えることでおのずか増えてくるとKGIに定めたところです。次のページとなります。それを目指すために、今後10年間の重点プロジェクトを検討しているところです。この重点プロジェクトの考え方については、これまでにない新たな取組、既存の事業を強化・拡大する取組、林業生業における基幹となる取組の3つの視点を持って選定をしており、公益的機能維持・増進に関するプロジェクトは4プロジェクト、林業の基盤産業化に関するプロジェクトは8プロジェクトを掲げております。15ページから、まずは森林の公益的機能の維持・増進に関する重点プロジェクトです。森林経営管理を引き続き取り組んでいこうというものです。なおプロジェクトについて、事業費は現在調整中ですのでお許しいただければと思います。経営管理権を設定した森林の保育面積をKPIの目標値に定めて取り組んでいくということにしております。どのプロジェクトもこういった形で整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。次に16ページではひろしまの森づくり事業です。県民税を財源としたひろしまの森づくり事業により、現在、間伐・里山林整備を進めておりますけれども、引き続き当該事業を通じ、森林整備による公益的機能の維持増進を図ってまいりたいと考えております。3点目のプロジェクトについては17ページになります。先ほど現状のところでも申しましたが、市の50%以上が広葉樹となっておりますのでこちらをしっかりと活用できる取組を進めていく必要があるというところです。次のページです。18ページではスマート捕獲推進プロジェクトとい

うことで、捕獲頭数の増加に向けた効率的な捕獲方法、また捕獲作業における労力の軽減を図るために、ICTを活用したスマート捕獲を実施してまいりたいと考えております。次の19ページ以降につきましては、林業の基盤産業化に関するプロジェクトについて掲げております。まず、森林境界が不明確なところが増えてきておりますので、森林境界の明確化を推進していきたいということです。地籍調査ではなかなか進みませんので、リモートセンシングデータを活用して効率的な境界の明確化を推進してまいりたいと考えています。サイクルとしましては、2年間で1サイクルを済ませたいと考えております。令和8年度において所有者を探索、それから森林調査、事業説明をした後に、令和9年度で境界推測図を作成し個々の方に説明をさせていただき御理解をいただく中で、最終的な素案を認めていただければと考えております。なお、面積につきましては、来年度300ヘクタールを予定し徐々に増やしていき、12年度では1,500ヘクタールを目指していきたいと考えているところです。次のページですが、路網整備の推進プロジェクトです。路網整備については、森林作業道の開設については県・国の補助事業がございますが、そちらをしっかりと活用していただき森林施業、それから木材の搬出等を促し林業の基盤産業化を目指していきたいというものです。なお新設の場合は路網が開設いたしますと搬出間伐等になりますので、所有者負担は2分の1、16%負担していただきたいという思いで整備をしております。次に21ページですけれども、循環型林業の推進ということで令和5年度から取り組んでおります。植栽、下刈り、枝打ち、除伐、保育間伐等に要する経費について市が32%上乗せ支援をし、所有者の負担を少なくすることで再造林を進めてまいりたいと考えております。ただ、市の補助金交付要綱の関係で端数の調整がありますので、1ヘクタール当たり数千円程度は所有者に負担をしていただく形になります。次のページです。森・人・未来をつなぐプロジェクトです。体験プログラムでは市内の高校生、県内の大学生を対象に、様々な体験をしていただくプログラムを実施してまいりたいと思っております。これは、昨年度も広島工業大学建築学科の学生が、森を知らない建築家ではいけないということもあり、大学から検討していただけないかということもございまして、今回新たにそういった体験プログラムを準備できたら思っております。これまで小中学生を対象としていた森林体験プログラムについては、引き続き行います。さらに来年度になりますけれども、PR動画を作成いたしまして就職ガイダンス等で活用することで、若い世代にアプローチをしていったらどうかと計画をしているところです。次に23ページです。コウヨウザン推進プロジェクトでございます。庄原市にはコウヨウザンの日本最大の壮齢林がございます。広島県においてもコウヨウザンの活用を進めている状況もございます。成長期間が30年と言われておりますし、切った後、再造林をしなくても自然萌芽するというので植栽の費用を軽減することが期待できますので、コウヨウザンも推進してまいりたいと考えているところです。コウヨウザンについては、鳥獣対策が特に必要だということがございますので、国・県の鳥獣対策の費用に32%を市が上乗せしていけたらというプロジェクトとなっております。次に生産性向上プロジェクトです。こちらにつきましては、作業効率を上げていくには機械導入等が必要ですので、機械導入に対する支援をしてまいりたいと考えております。続きまして25ページ、林業従事者育成プロジェクト。先ほどの生産性向上については林業経営計画を立てておられる事業体等を対象にしており、そこについては現在も大量の素材生産をされておられますが、そこまでにまだ行っていない素材生産事業者を応援するために機器のレンタル、それから資材の安全装備品であるとかチェーンソーとかを支援したらどうかというプロジェクトです。最後に庄原材の需要拡大プロジェクトということで、広葉樹等を活用したプロジェクトを進めるとともに、新た

な木材需要の拡大に向けた取組に対し国や県に要望もしていきますし、本市が行う公共施設の木造化・木質化についても庄原材を活用したもので整備を推進してまいりたいと考えております。さらに庄原市内で住宅を建てられた場合の奨励金について、立米数に対する奨励金の額を約3倍引き上げてしっかり庄原材を活用していただきたいと考えているところです。4点目、産学官連携の取組ということで、新たな技術の開発、高付加価値化等について、関係機関と調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上、大変長くなりましたけれども、重点プロジェクトについて説明をさせていただきました。あくまでも生産量のアップ、それから公益的機能をさらに強化していこうという取組です。これは長期総合計画の3本の柱の中の二つの柱に該当するものと捉えて、計画を作成したところです。あとスケジュールを見ていただければと思います。最後のところにありますが、この後、12月下旬にパブリックコメントを市民の方に発出していこうと考えております。3月にパブリックコメント等を受けて修正をしたもので最終案を策定したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

- 吉川 遂也 委員長 ただいまの説明に対し質疑があれば許します。質疑ありませんか。
- 徳永 泰臣 委員 第3期庄原市長期総合計画に基づいて庄原市林業振興アクションプランも策定されるのだと思うのですが、どのような特徴的な計画の上でこのアクションプランを作られたのか教えていただきたい。
- 松永 幹司 林業振興課長 先ほど申しましたように、まずは林業を活性化していく、林業の基盤産業化を進めていきたいという思いの中で整理をしたものが一つ。さらに森林の公益的機能を維持していく必要がある。そのためには当然手入れもしていく必要があるという中で、その二つの視点で大きく取り組むためとしております。
- 足羽 幸宏 企画振興部長 第3期長期総合計画の施策体系、三つの柱がありまして、一つは安心な暮らしの充実。この中に、地域経済という政策領域があるのですけれども、その中に生業と里山環境の維持という施策をつくっております。先ほどのアクションプランでいいますと、森林の公益的機能の維持増進に。プロジェクトでいいますと、15ページの森林の公益的機能の維持増進に関するプロジェクトに位置づけております。里山環境を守っていこうという取組、一つ目のプロジェクトはそちらに位置づけている。基盤産業化に向けた取組は、長計でいいますと将来に希望が広がっていく仕組みづくりという施策の中に、農林業という施策領域がございます。その中に林業の振興をつくっております。そこに位置づけておりますのが二つ目のプロジェクトになります。19ページからの八つのプロジェクト、林業の基盤産業化に関する重点プロジェクトということで、長計の考え方に基づいて林業振興のアクションプランも考えているということになります。
- 徳永 泰臣 委員 ここがこれまでと違うというところがはっきりと分かりにくいのですけれども、ここが違うのだというところがあれば教えてください。
- 松永 幹司 林業振興課長 まず境界明確をしっかりと進めていこうというところ。これをしっかりと進めていかないと施業も進まないという状況があり、森林組合からも今年度、境界明確化を進めてほしいという要望がありましたので、この境界明確化をまずは取り組んでいこうというところです。
- 徳永 泰臣 委員 これまで境界明確化の推進はなかったのですか。
- 松永 幹司 林業振興課長 国の事業で、各森林組合が現地を歩かれて境界明確化をされたものがございますが、今回挙げているのは国の事業ではなく市として境界明確化を進めていこうというものです。

- 木山義仁委員 徳永委員の話に続いてなのですけれども、境界明確化でこれまで現地を歩いて境界を見られてきた。今回のこの事業でいうと、リモートセンシング、ドローンとかだと思えるのですけれども、ドローンを使って地図を策定されてそのあとの手続を教えてください。
- 松永幹司林業振興課長 まずリモートセンシングのデータについては、県が令和5年に広島県全域でレーザー測量しています。そちらのデータを解析して境界を明確にしていきたいというもので、図上で線を引くようになります。現地でくいを打つといったことはしません。地籍調査と違うのはあくまでも境界を明確にするだけであり、いわゆる筆境といいますか、地番ごとの境ですよということにはならない。法務局に送る資料ではございませんので、あくまでも森林整備を進めるための参考図として整理をしていくと。当然、整備をする上では、森林組合等が隣接の方ときちんと境界を確認して実施していただくこととなります。ただこれまでは、公図がいわゆる団子図であったりで隣の所有者が分からないということもありましたので、リモートセンシング技術を活用して境界を明確にすることで、隣の方を少し明確にしたいという思いです。
- 堀内富夫委員 違ったらすみません。これまでの庄原市の森林施業の在り方で長伐期施業があったと思えるのですけれども、今回これはなくなったようなイメージですか。
- 松永幹司林業振興課長 これまで木材価格が低迷という中で、期間を延ばしていたのは現状です。現状、住宅などを見ますと、大径木を使う昔風の家がない状況です。末口22センチとか23センチとかというものが好まれている状況ですので、販売価格を求めていけばそこらを目指していくべきではないかと考えております。大きい材も必要などころはありますのですけれども、末口22センチ程度が多いという状況です。そういった材へシフトしていくためには、長伐期も必要などころもありますけれども、やはり適時標準伐期のところで伐採ができれば一番いいのではないかと考えております。
- 堀内富夫委員 今の主流は一斉皆伐だと思えるのです。公益的機能のところ、土砂災害防止などの観点からこの辺は特に明記したりないですか。
- 松永幹司林業振興課長 伐採については、趣旨のところの1ページになりますけれども、庄原の森林整備計画の中で伐採の方法であるとか、そのあとの状況とかはそこで整理をしております。このアクションプランの中で整理をしている中身とは離していただければと思います。
- 木山義仁委員 Jークレジットの話題がよく挙げられると思えるのですが、その辺は触れられていないかなと思えるのですけれども。
- 松永幹司林業振興課長 まず、Jークレジット等の制度について少し説明をさせていただければと思います。Jークレジットを申請できる方というのは森林経営計画策定者。庄原市内でいいますと森林組合、その他アサヒの森とか、そういう森林経営計画を立てて集約的に整備をしていくところがございます。市はできないので、森林組合がJークレジットを考えられればそれに取り組んでいくことが可能かと考えております。東城町森林組合がJークレジットに取り組むということで、認定も受けておられます。もう一つJークレジットの関係で、コウヨウザンについては森林経営計画がなくてもJークレジットの対象になりうるものです。これは広島県内と鹿児島県内。この2か所だけです。今回コウヨウザンを進めてまいりたいのは、Jークレジットでの可能性も含めながら取り組んだらどうかというところ。企業は面積が100ヘクタールぐらいでは採算が合わないの、もう少し多い面積が必要になるかと思えます。個人でもできないことはないのはコウヨウザンです。
- 徳永泰臣委員 今、コウヨウザンの話が出たのですけれども、コウヨウザンは庄原市に大体どのぐら

いあるのですか。

○松永幹司林業振興課長 西城へも一部試験的にされておられるところもありますし、来年度は総領でもコウヨウザンを取り組まれるところがございます。面積は把握できておりませんけれども、少しずつ増えてきています。適地があるということも聞いておりますので、今後そういったところも含めながら、検討していく必要があるかと思えます。コウヨウザンにすれば、先ほど申したように短期の伐期が迎えられる。言われているのは3回ぐらい伐採しても自然萌芽で材料が取れると。今後、森林整備で手がかからないというか、そのようなことを期待しています。

○徳永泰臣委員 苗はどこかで作られているのですか。

○松永幹司林業振興課長 苗は県で、森林整備農業振興財団で作られております。いろいろなところで実践はされているのですけれども、大きなところはそういったところがございます。

○堀内富夫委員 庄原市は早くからコウヨウザンに取り組んでおられると思うのですが、これの出口は今どこに当たるでしょうか。

○松永幹司林業振興課長 コウヨウザン壮齡林としては庄原がいちばんとは言いましても、コウヨウザン自体のロットが少ないので、なかなか出口が見いだせない。今から植えると30年後になるのですけれども、そういったものを見据えながらやっていく必要があるかと思っています。ロットが増えてくると需要も増えてくる。ロットが増えないとなると使用ができないので、バイオマス発電とか製紙工場とかそういったところへ流れるようになってしまう。ロットを増やしていく必要はあるかと考えております。

○木山義仁委員 資料25ページの林業育成プロジェクトの中の補助対象者要件2のところ、直近2年の生産量が1,000立米以上と。これは市内でどれぐらいの方を対象者としていらっしゃるのか。

○松永幹司林業振興課長 大体12団体ぐらいです。個人でやられている人はいらっしゃると思うのですが、雇用までされておられるという12団体ぐらいかと。

○木山義仁委員 それは要件1のところ12団体なのか、要件2も合算して12団体ですか。

○松永幹司林業振興課長 要件1と要件2を合算して12から15団体程度と考えています。

○宇山茂之副委員長 広葉樹の更新利活用プロジェクト。この中にナラ枯れの被害を受けた木を再生とあるのです。かなりの木が枯れているのですけれども、10年、5年の見直しの中で間に合わないのではないかという気がするのですが、どうでしょう。

○松永幹司林業振興課長 ナラ枯れについては、言われるように既に遅いところもあるかと思えます。といいますのは、大きい木だけが枯れていくと言われていたのですけれども、ナラ枯れがあったところの近辺も切って中を剥いてみると虫が入っているという状況があります。枯れているところは見て分かるのですが、健康そうに見えてもナラ枯れの虫が入っている状況です。そういった中で、ナラ枯れにあった原木も活用できないかということで、現在、ひろしまの森づくり事業の特認事業で製品ができないか検討を行っているところです。これに引き続き取り組んでいこうというものです。

○堀内富夫委員 広葉樹が公益的機能の4プロジェクトの中に入っていると思うのですが、これを基盤産業のプロジェクトにも入れ込んで。例えば、今、シイタケの生産を中国の輸入に頼っているのを全部広島県、なんなら庄原で全部賄ってやるぐらいの産業規模に押し上げるようなプロジェクトになったりはしないでしょうか。

○松永幹司林業振興課長 庄原市の広葉樹は大径材になり過ぎていると思うので、なかなかシイタケに

向かないという部分もあろうかと思えます。庄原の林産物の売上が統計数字ではございますけれども、シイタケ関係等を入れても1,000万円程度。そういったところも踏まえて、プロジェクトでは広葉樹については公的機能の維持管理で取り組んでいこうと整理しているところです。

- 堀内富夫委員 なかなか利用が難しいところで重点的にはできないのかもしれないのですが、さらに特用林産物、漆とかの活用はいかがでしょうか。
- 松永幹司林業振興課長 漆につきましては、ひろしまの森づくり事業で取り組んでおられる団体がいっぱいあります。こちらについては毎年度申請を上げられています。それを広く進めていくことは現状では考えていません。そちらの団体については、漆を植えて鳥獣対策ができるのではないかといいところも含めて取り組んでおられますけれども、市内には漆が少ないので現状のプロジェクトの中では取り上げていない状況です。
- 宇山茂之副委員長 25ページの林業従事者の育成プロジェクトの中に、安全対策に対する必要な資機材の導入資金の補助になっている。林業は死ぬか生きるかという労働災害が起きるのですが、安全教育に対する補助はここに入れ込むことはできないのですか。
- 松永幹司林業振興課長 安全教育については、当然その使用者が安全教育をするべき義務を負っておりますので、今回の指定の中からは外しています。ただ、どうしても安全装具としてチェーンソーが当たっても切れない防護服であるとか耳当てといったものについて支援ができたらということで、上げさせていただいております。
- 宇山茂之副委員長 これの対象は資機材だけですか。
- 松永幹司林業振興課長 考え方とすればそういう意味合いで整理をしています。
- 吉川遂也委員長 何点かお伺いします。まずプロジェクトですが、これまでも委員会でいろいろと調査をして提言なりをしたところで、環境林についてこの記述であれば保育間伐にとどめるところまでしか見えないと。委員会では、環境林を例えば実のなるようなものを、多様な環境を整えるほうがいいのではないかといい提言もした。そういった観点を今回取り入れないと。10年間にわたってその計画は難しいという判断をされたのか、まずお伺いしたい。
- 松永幹司林業振興課長 森林経営管理については人工林の手入れをされていない、手入れをする意思がないという方について、市が経営権を受けて管理をしましょうと。経営が成り立つところについては、再委託ということで県が定めている認定事業者へ再委託ができることになっています。ですから市でいうと保育間伐をするぐらいになりますし、列状の間伐ができるのであれば列状間伐をすることで人工林と広葉樹、今後の森林が成り立つと思っております。あくまでもそこでどういった形での保育間伐をしていくかが基準になろうかと考えております。
- 吉川遂也委員長 これまでの流れがありますので、提言をさせていただいた部分で言っておきます。あと、今回新たにリモートセンシングを取り入れるとのことで、さしあたっての計画がこれから進んでいくと思いますが、最初に取りかかる部分はどこかというようなもろみがあれば教えてください。
- 松永幹司林業振興課長 現在、森林組合等へも相談させていただいております。森林経営管理事業の中で意向調査をしていく必要があるのですが、今回その考え方も少し整理をしようかなと考えています。といいますのは、15年間で約2万2,000ヘクタールの森林の意向調査を計画的に進めましょうということで取り組んできましたけれども、境界が明確になっていない中で取組がその先に進んでいない状況もございます。そういった中で、このリモートセンシングとあわせて一緒に意向調査

をすれば山への関心も少し高まるのではないかということで、これまでのような2,000ヘクタールぐらゐを意向調査するのではなくて、少し面積を減らして意向調査をしていけたらと考えております。300ヘクタール、今考えておりますのは口和と西城地域で取り組めないかと思っております。2年後とか3年後になると思うのですけれども、全体的にこういった形でリモートセンシングを回していくのか、10年間なら10年間の計画を立てて計画に沿って意向調査も同じようにしていくという取組に目線を変えていこうかと思っております。

○吉川 遂也委員長 リモートセンシングについても昨年とその前の年と所管事務調査で調査をしましたけれども、あくまでも経営権の分かる範囲での境界明確化ということ。先ほど課長から説明もあったように所有権を確定するものではないので、経費については慎重に見ていかないと。境界明確化と地籍調査との連携は、まだめどはついていないと思うのですけれども、それができるのであれば費用がかかってもいいかと思うのです。地籍調査との連携ができるめどがあるのか、あるいはそういった費用を勘案して計画がされているのかだけお伺いします。

○松永 幹司林業振興課長 地籍調査も現在東城と総領、総領については山林部を含めて取り組んでおられますけれども、経費的な部分で面積を広げるのはなかなか難しいという状況です。例えばこのリモートセンシングと地籍調査を合わせると耕地部ができなくなる可能性がありますので、地籍用地課とすればまずは耕地部の地籍調査をしたいと。国もそういう考えもあるとお聞きしておりますので、まずはそちらへシフトする。山地番を待っていたら100年も200年もということになると、恐らく境界がもう全然分からなくなるのではないかと。各議員からもリモートセンシングはしないのかという質問もありまして、しませんよと言っておりましたけれども、今回、経営管理と合わせる中で取り組んでいきたいと方向転換を図ったところです。

○吉川 遂也委員長 産材の需要拡大についてですが、これ新たな補助金を増やすということなのですか。もう1点表記について。表のところは2立米ですか。大きい3に見えるのですが、立米ですよ。これは新しくなったのか。これはリフォームの補助金とは違うという感じですか。

○松永 幹司林業振興課長 リフォームも今後出てくると思っております。新築の着工数が減っていく中で、リフォームが増えてくるのではないかと考えておりますので、現在リフォームもこの中で含んでいる状況です。

○吉川 遂也委員長 利用が少なくなってきたけれども、金額は増やすという考えですか。

○松永 幹司林業振興課長 御質問のとおりです。余り評判がよくなかったものですから3倍にまで上げて、しっかり庄原材を活用していただきたいという思いの中で金額を上げております。

○吉川 遂也委員長 庄原材の認定は現在どのようにされているのか。

○松永 幹司林業振興課長 まず家の土台等については、伐採者、それから製材者、さらに乾燥等されるところの証明をおのおのいただいて、この材は庄原材から出たものですよという証明をもって庄原材の奨励金を出しております。クリーンウッド法が7年度から改正になっております。クリーンウッド法では、山主出してというのも全部ひも付かないと中間業者がたたかれますので、国においてもそういったところを強化されておられます。そういった中で、より正確に分かってくるかと考えています。

○徳永 泰臣委員 境界確認の話、材価が安いという話もありましたけれども、山はもうからないという市民の皆さんの意識がやはりあると思うのです。そうした中で、境界確認を進めるとかいろいろ言ったところで、どうせ山は金にならないのだからと興味もわかないのではないかと思うのです。関心を

持っていただくための何か計画というものも必要ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○松永幹司林業振興課長 言われるように、価格が下がってくる中で経営意欲もなくなる。また、山にも行かれないという中で、境界も分からなくなる。実際それはそれとして、施業を進めていく、山を守っていこうとすれば、境界はやはり重要なのかと思っております。この明確化についても、例えば同意をされないとそこは線が入りませんので、そういった方が多ければ結局白紙のところが増えるという状況になります。そこらについてはリモートセンシングの事業説明をする中で、しっかり手入れができる形にするためには必要なのですよというところは、しっかり訴えていく必要があると考えております。議員御指摘のように、このまま放っておけばいいという考えの方もいらっしゃいますが、そこを全体説明会で理解をいただきながら進めていかないと、結局リモートセンシングお金はかかったけれども成果はなかった、境界線が入らなかったということになるとこれはもったいない。そこはしっかり個別説明といたしますか、全体説明の中でしていく必要があると考えております。

○吉川遂也委員長 土地所有者に負担を求めることはあるのですか。

○松永幹司林業振興課長 もう山へ上がるのもつらい方もいらっしゃると思うので、まず図面で確認をしていただくようになります。その図面を作成するには山の知識を持っておられる方、有識者の方のここらが境だったとかいうようなのも聞きながら、境界線を入れていくようになります。リモートセンシングについてのお金は全て市で負担をして、本人の持ち出しはないです。

○堀内富夫委員 森・人・未来をつなぐプロジェクト。これは高校生・大学生を中心にとすることで掲げられていて、小学生も今までどおりやっていただけるというところで、やはり年を取るたびに今から森林好きになってねというのがだんだん難しくなってくる。小学生の段階から、山に入る意味とか大切さとか楽しさとかを知ってもらうプログラムをどんどん拡充していただきたいと思っております。

○松永幹司林業振興課長 ありがとうございます。私ももしっかり体験プログラムを充実させていって、少しでも小さいときから山へ関心を持っていただけるような取組を引き続きしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○福山権二委員 高いところからドローンか何かを使って境界を。それは地権者がいなくても有識者とかに聞いて、地権者同士が現場で確認しないと駄目なのか。法律的に現場で確認しなくても、それが合法的に確定するものなのか。そのシステムを教えてください。

○松永幹司林業振興課長 基本的に登記簿に準ずる図面ではございませんので、このリモートセンシングによる境界明確化事業。法律も何もございません。あくまでも境界の推測図を作ってそれを見ていただいて、これでオーケーだと言われるところはそれでいきますし、やはりそこへ行きたいということがあれば、それも対応ができるのではないかと考えております。山に対して強い意識を持っておられる方についてはそういったところはあるとは思いますが、くいを打って歩くことはしません。あくまでも推測図がベースで、それで納得をされればそれが所有界という整理になります。地番境ではなく所有者境になります。

○宇山茂之副委員長 18ページのスマート捕獲推進プロジェクト。猟友会にかなり負担がかかるのではないかと。

○松永幹司林業振興課長 例えば箱わなで親機と子機がありますけれども、例えば箱わなの戸が締めればデータが流れてくるとかで、逆に負担を軽減できるのではないかと考えています。移動式の囲いわなについては集団で捕りたいと。イメージとすれば、1頭2頭入ったときにはまだ落とさずに、カメ

ラを見ながら10頭入ったときに落とすことで、行ってもらうことを少なくできるかと考えております。

○吉川 遂也 委員長 移動式囲いわなは山ではなくて平地で使えばいいと思うのですが、やはり山を想定されているのですか。

○松永 幹司 林業振興課長 森林の中だけと言ってもなかなか行けないので、山に近いところをしていただくことで農作物の被害軽減にもつながるのかなと考えております。

○吉川 遂也 委員長 よろしいですか。では以上で説明を終わります。ありがとうございました。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午後2時7分 休 憩

午後2時10分 再 開

2 行政視察について

○吉川 遂也 委員長 協議事項2点目、行政視察について。先般お話しした日程ですが、確定したものとそれから内容について若干変更がありますので、事務局から説明を求めます。

○横山 和昭 議会事務局議事調査係長 前回の委員会で日程並びに視察先について御説明しましたが、視察先の候補でありました鯖江市から、こちらが示した日程案では理事者の都合で受け入れが難しいとの回答がございました。ですので、視察先、それから日程について再度調整をしております。確定次第、早めに皆さんにお知らせさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

○吉川 遂也 委員長 日程についてこれから変更する可能性がありますので、その分は御了承いただきたいと思います。また視察先について鯖江市からNGが出ましたので、近隣で関連するものがあれば視察に加えたいとは思いますが、それもまた後ほど調整をさせていただければと思います。以上で協議内容は終わりいたします。そのほか皆さんからございますか。よろしいですか。では以上で本日の委員会を散会します。

午後2時11分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長